

## 福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に関する

### 分析・調査の計画的実施に向けた基本的考え方

#### （1）背景

福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に進めることは政府の最優先の課題であり、そのためには、廃炉・汚染水対策に関する分析・調査を通じて得られる新たな知見を踏まえ、廃炉・汚染水対策を継続的に見直していくことが重要である。

そして、廃炉・汚染水対策を効率的かつ効果的に進めるため、国内外の叡智の結集と活用が重要であるとともに、福島第一原子力発電所の事故を起こした我が国の国際社会に対する責任として、二国間・多国間の枠組み等による活動の中で、我が国の廃炉・汚染水対策で得られたデータ等の積極的な発信を行っていくことが引き続き重要である。

多国間の枠組み等による活動の中で、例えば、昨年11月にIAEAによる廃炉・汚染水対策のレビューを受け入れ、今年1月には、幅広い国際協力をさらに発展させること、燃料デブリ等の性状把握はその取り出しの成功に寄与すること、原子炉格納容器内部の燃料デブリ等の分布をより正確に把握するための継続的な努力を支持する等の助言がIAEAよりなされている。

また、OECDの枠組みの下で、燃料デブリ分析等のニーズに関する議論が進められており、各国から、福島第一原子力発電所の廃炉を安全かつ着実に進めるために行うことを前提として、事故原因の究明や今後の原子力に関する安全性向上のための福島第一原子力発電所に関する分析・調査のニーズも整理されつつあるところ、今年の夏から国際協力による研究枠組みに関する議論が開始される予定である。

さらには、原子力規制委員会の責務である事故原因の究明等のための分析・調査も進められているところである。

以上から、今後、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に関する分析・調査に関する国際的な議論が本格的に開始されることを見据えて、中長期ロードマップや機構の技術戦略プランに既に記載されている廃炉・汚染水対策の実施に向けた基本原則や基本的な考え方などを「福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に関する分析・調査の計画的実施に向けた基本的考え方」として分析・調査をテーマとしてまとめ、二国間・多国間の枠組み等による活動の中で発信していくこととした。

## 福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に関する

### 分析・調査の計画的実施に向けた基本的考え方

Basic principles toward the planned analysis and investigation on the decommissioning and contaminated water management of Fukushima Daiichi Nuclear Power Station

#### （2）基本的な考え方

- ① 福島第一原子力発電所の廃炉を安全かつ着実に進めることが最優先の課題であり、結果として、可能な限り速やかな廃炉を実現していくことが必要である。このため、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に関する分析・調査を実施する必要があるが、その分析・調査は廃炉を安全かつ着実に進め得る取組みの範囲の中で実施すること。
  - (i) To proceed the decommissioning of Fukushima Daiichi NPS (hereinafter referred to as “1F”) safely and steadily is of primary importance. With these efforts, it is necessary to achieve “decommissioning as soon as possible”. For that sense, the analysis and the investigation on the decommissioning and contaminated water management of 1F (hereinafter referred to as “1F Analysis and Investigation”) should be conducted, to the extent that can proceed the decommissioning in safe and steady.
- ② 一方で、福島第一原子力発電所の事故原因の究明や今後の原子力に関する安全性向上の観点からの分析・調査の実施も必要とされている。このため、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に関する分析・調査は、福島第一原子力発電所の廃炉を安全かつ着実に進めるために行うことを前提として、事故原因の究明や今後の原子力に関する安全性向上の観点からの必要性を十分に考慮すること。
  - (ii) At the same time, it is also necessary to proceed the 1F Analysis and Investigation from the viewpoint of ascertaining the causes of the 1F accident and improving the nuclear safety for future (hereinafter referred to as “Forensic”). Therefore, due consideration is to be given to the necessity of the 1F Analysis and Investigation from the viewpoint of Forensic, on the premise of the safe and steady decommissioning of 1F.
- ③ 福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に関する分析・調査は、地域の皆様、周辺環境及び作業員に対する安全確保を最優先に、現場の作業状況の厳しさを踏まえ、分析・調査の方法を具体化した上で計画すること。

- (iii) The 1F Analysis and Investigation is to be planned on the premises of realistic working situations and difficulties of the site, giving the highest priority on the safety for local residents, surrounding environment and workers. In addition, it must be proposed after clarifying the concreteness of technology commensurate with it.
- ④ 福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に関する分析・調査は、その分析・調査により得られる情報が、何のために使われて、何に貢献するのかを明確にした上で、その意義とそれに伴う負担を熟慮し、廃炉プロジェクトとして合理的に許容できる範囲で行うこと。
- (iv) While clarifying what is the information obtained from the 1F Analysis and Investigation used for and what will it contributes to, it must be conducted in reasonably acceptable range as 1F decommissioning project, considering its significance and the responsibility associated with it.
- ⑤ 福島第一原子力発電所の事故を起こした我が国の国際社会に対する責任として、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策に関する分析・調査で得られた情報の積極的な発信を行うこと。また、それを超える情報を求める機関には、相応の負担を求める可能性があること。
- (v) Taking into account of Japan's responsibility to the international society, as a country where the 1F accident occurred, information obtained in the 1F Analysis and Investigation should be provided in a proactive way. There is a possibility for institutions requesting additional information to bear a reasonable burden.